

平成29年度 さいたま市PTA協議会 「児童・生徒ワイド補償制度（団体総合生活保険）」 追加募集のご案内

さいたま市PTA協議会加入校の児童・生徒の保護者の皆様へ

日頃からPTA活動へのご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さいたま市PTA協議会では大切なお子様の学校生活をより充実したものとするため、「児童・生徒ワイド補償制度」を運営しております。この制度は、通学中や授業中のケガはもちろん、国内外を問わず「日常生活における様々なけが」、また万が一自転車事故等の「加害者になってしまった場合の賠償責任」等に対する補償を**団体割引等適用により割安な保険料でご提供できる制度**となっております。現在ご加入者数は約15,900名と多くの皆様にご加入をいただいております。ご好評につき、追加募集をいたしますので、是非ご検討いただきますようご案内申し上げます。

制度上の特徴

○保険料が割安

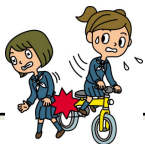
さいたま市PTA協議会を保険契約者とし、加入校に在籍中の児童・生徒を被保険者とした団体契約です。団体割引30%、損害率による割引25%が適用されておりますので、一般でご加入するより割安です。

○安心の示談交渉サービス

個人賠償責任については、日本国内での事故（訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合などを除きます。）については示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

～個人賠償責任～

- ◆昨今の自転車事故増加による高額な賠償責任にも備える為に全てのプランは支払限度額1億円に設定しています。
- ◆「買い物中に高価な商品を壊してしまった」等により、偶然な事故により法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払します。
- ◆ご家族の方も補償の対象となります。



～けがの補償～

- ◆学校内でのけがはもちろん、休日も含め24時間けがを補償します。
- ◆地震等、天災によるけがも補償します。
- ◆細菌性食中毒（ノロウィルス等）や熱中症による死亡・後遺障害・入院・手術・通院も補償します。
- ◆入・通院は1日目から補償します。



学校生活をしっかりサポート！
ご自身のおケガから、他人への賠償責任まで充実の補償！

～育英費用・救援者費用～

- ◆保護者（扶養者）の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によってお子様を残して突然命を落とされたり、重度の後遺障害を被ってしまった場合には「育英費用補償」をお支払します。
- ◆急激かつ偶然な外来の事故により緊急の捜索・救助活動を要する場合や、けがにより長期入院した場合等に、家族が現地に赴くための交通費・宿泊費などをお支払します。

～入院・手術医療保険金～

- ◆病気で2日以上入院したときや手術をしたとき、また放射線治療を受けたときに、保険金をお支払します。



【追加募集お申込み方法のご案内】

◎中途加入募集期間：平成29年6月～平成29年9月30日（土曜日）

※中途加入日の前月締切日（20日頃）までに加入依頼書の郵送（締切日消印有効）および保険料の領収（振込）が必要となります。

◎お手続き方法：下記取扱幹事代理店迄ご連絡をいただきますようお願いいたします。

【中途加入補償タイプ】

補償		TSPタイプ	TAタイプ	TBタイプ	TCタイプ
個人賠償責任（記録情報損壊限度額500万円） （示談交渉サービス追加）		1億円	1億円	1億円	1億円
ケガ	死亡・後遺障害保険金額	650万円	494万円	233万円	101万円
	入院保険金（日額）	5,000円	5,000円	2,000円	1,500円
	通院保険金（日額）	3,000円	2,500円	1,000円	750円
	手術保険金額	入院日額の10倍（入院中の手術または放射線治療）または5倍（入院中以外の手術）となります。			
	熱中症補償	○	○	○	○
	天災危険補償	○	○	○	○
費用	育英費用保険金額	500万円	200万円	170万円	—
	救護者費用等保険金額	500万円	100万円	100万円	—
入院・手術医療保険金 入院医療保険金（日額）		7,000円	—	—	—
メディカルアシスト		○	○	○	○

【中途加入掛金（※）】

中途加入時の補償期間	TSPタイプ	TAタイプ	TBタイプ	TCタイプ
平成29年7月1日午前0時～ 平成30年5月1日午後4時	15,010円	10,060円	5,030円	3,040円
平成29年8月1日午前0時～ 平成30年5月1日午後4時	13,600円	9,060円	4,540円	2,740円
平成29年9月1日午前0時～ 平成30年5月1日午後4時	12,060円	8,030円	4,020円	2,440円
平成29年10月1日午前0時～ 平成30年5月1日午後4時	10,520円	7,040円	3,540円	2,140円
平成29年11月1日午前0時～ 平成30年5月1日午後4時	9,100円	6,090円	3,070円	1,860円

※掛金には全タイプ制度維持費として100円が含まれております。

お問合せ先

[取扱幹事代理店] 株式会社 東京海上日動パートナーズEAST
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 TEL0120-634-854
受付時間：月～金 AM9時～PM6時（除）祝日・祭日

◎引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 担当支社：埼玉中央支店新都心支社
〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 TEL048-650-8378

◎非幹事保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、AIU損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜火災保険株式会社

このチラシは、さいたま市PTA協議会を契約者とする児童・生徒ワイド補償制度（団体総合生活保険）の概要について記載したものです。ご加入にあたっては、必ず平成29年度入学手続き等でご案内した児童・生徒ワイド補償制度（団体総合生活）保険のパンフレットおよび「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点やパンフレットを紛失された場合は、代理店までお問い合わせください。